

令和 8 年 9 月

保護者のみなさまへ

南城市立佐敷小学校

生徒指導部

生徒指導だより No4

初秋の候、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「自殺対策基本法」（平成 18 年法律第 85 号）第 7 条第 2 項において、9 月 10 日から 9 月 16 日までの 1 週間は「自殺予防週間」と位置づけられています。

文部科学省では、学校の長期休業明けの前後において自殺者数が増加する傾向にあることから、文部科学大臣、厚生労働大臣、こども政策担当大臣、孤独・孤立対策担当大臣の連名メッセージや関連サイト、動画等が公表されているので、お知らせいたします。

児童生徒から相談しやすい体制の構築、家庭や地域、カウンセラーや医師等の専門家との連携等により、児童生徒の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな支援等の充実につながるよう、以下の資料をお読みいただき、見守り、ご支援を行っていただきたいと存じます。

記

- 1 文部科学大臣メッセージ ～不安や悩みがあったら話してみよう～

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_00003.html

- 2 こどもの自殺対策に関する広報啓発活動（こども家庭庁 HP）

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoujp>

- 3 まもろうよこころ（厚生労働省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>